

8 監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第2項の規定によりその結果を公表する。

令和8年5月18日

福岡市監査委員	大 森 一 馬
同	池 田 良 子
同	高 木 三 郎
同	千々松 英 樹

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づく財政援助団体等監査及び同監査に係る財務監査（随時監査）

第2 監査の対象及び実施期間

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

① 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
（所管課）福祉局地域共生課

(3) 監査実施期間

令和7年8月22日から同8年4月28日まで

2 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

① 地方独立行政法人福岡市立病院機構
（所管課）保健医療局病院事業課
② 株式会社福岡クリーンエナジー
（所管課）環境局事業推進課

- ③ 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会
（所管課）住宅都市みどり局一人一花推進課
- ④ 一般財団法人博多海員会館
（所管課）港湾空港局総務課
- ⑤ 博多港ふ頭株式会社
（所管課）港湾空港局港湾企画課

(3) 監査実施期間

- ① 事務監査 令和7年8月22日から同8年4月28日まで
- ② 工事監査 令和7年6月27日から同8年4月28日まで

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

- ① 賑わうさざんぴあコミュニティ事業体
（所管課）市民局公民館支援課
- ② 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ
（所管課）市民局公民館支援課
- ③ 魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ
（所管課）市民局公民館支援課
- ④ 株式会社早良グリーンテラス
（所管課）市民局公民館支援課
- ⑤ みなみ地域振興グループ
（所管課）市民局生涯学習課
（所管課）経済観光文化局文化施設課
- ⑥ ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ
（所管課）住宅都市みどり局みどり運営課
- ⑦ はばたきエコパーク・マネジメントチーム共同事業体
（所管課）港湾空港局計画調整課

(3) 監査実施期間

令和7年8月22日から同8年4月28日まで

第3 監査の実施内容及び着眼点（評価項目）

1 財政援助団体監査

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取する

などの方法により実施した。

2 出資団体監査

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表5までの工事等に係る関係書類をそれぞれ検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

なお、事務監査では、各団体を横断的にチェックする重点事項として「補助金及び負担金に関する事務」及び「受託業務・委託業務等に関する事務」を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」の各段階に応じて着眼点を設定し、さらに重点事項として「法令遵守」、「契約変更」を設定し監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、福岡市監査基準に従い、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 団体の概要及び監査の結果

1 財政援助団体監査

(1) 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和40年4月1日

ウ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

エ 事業内容 (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(オ) 校(地)区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整

- (カ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (キ) 共同募金事業への協力
- (ク) ボランティア活動の振興
- (ケ) 日常生活自立支援事業
- (コ) 生活福祉資金貸付事業
- (サ) 社会福祉に関する貸付事業
- (シ) 福岡市地域保健福祉振興基金事業の運営
- (ス) ファミリー・サポート・センター事業
- (セ) 住まい・住まい方に関する相談支援事業
- (ソ) 死後委任事務に関する業務
- (タ) 生計困難者に対する相談支援事業
- (チ) 成年後見支援事業
- (ツ) その他この法人の目的達成のため必要な事業

オ 役員及び職員数 役員20名、評議員26名、職員204名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び事業費として、令和6年度に6億4,917万645円の補助金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は4名で派遣はない。

③ 監査対象期間

令和4年1月から同7年12月まで

④ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

2 出資団体監査

(1) 地方独立行政法人福岡市立病院機構

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目1番1号

イ 資本金 6億6,286万6,343円（令和7年9月30日現在）

ウ 設立年月日 平成22年4月1日

エ 設立の目的 地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営

カ 役員及び職員数 役員8名、職員1,351名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金の全額を出資している。さらに、運営費として、令和6年度に20億円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は8名で兼務はない。

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和4年12月から同8年1月まで

イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

(7) 設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

設計変更を適正に行うべきもの

水回り（トイレ等）改修工事〔別表1－No.3〕

（契約金額1億3,501万6,200円）

本工事は福岡市民病院のトイレ改修工事である。

当初設計では、既存の吹付タイルを撤去後、再度、吹付タイル塗装を行うとしていたが、剥離剤の臭気や騒音を極力抑えるために既存タイルを残して、その上から塗被せ（GP塗り）とする工法に変更を行った。

しかしながら、既存タイル撤去工事を取りやめているにもかかわらず、必要となる減額変更を行っていなかった。

その結果、過大な支出になっていた。

今後は、適正な設計変更に努められたい。

【福岡市民病院 総務課】

(1) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

建設リサイクル法を遵守すべきもの

水回り（トイレ等）改修工事〔別表1－No.3〕

（契約金額1億3,501万6,200円）

本工事は福岡市民病院のトイレ改修工事である。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」では、同法の対象となる建設工事の発注者は同法第10条等の規定に基づき、工事に着手する前までに「分別解体等の計画」等を福岡市長に届け出る必要があったが、されていなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

(2) 株式会社福岡クリーンエナジー

① 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区蒲田五丁目11番2号
- イ 資本金 50億円（令和7年9月30日現在）
- ウ 設立年月日 平成12年10月20日
- エ 設立の目的 福岡市の廃棄物焼却処理施設である福岡市東部工場の老朽化による新工場の建設にあたり、新工場において廃棄物処理の効率化、資源及びエネルギーの有効活用等を図るため、同工場の建設及び運営、廃棄物の処理、これにより生ずる電気及び熱の供給等の事業を行うことを目的として設立したもの。
- オ 事業内容
 - (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理
 - (イ) (ア)により生ずる電気及び熱の供給
 - (ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営
 - (エ) (ウ)に関するコンサルティング
 - (オ) (ア)～(エ)に付帯する一切の事業
- カ 役員及び社員数 役員9名、社員73名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち25億5,000万円（出資率51.0%）を出資している。また、廃棄物中間処理委託を行い、その委託料総額は令和6年度において25億9,522万4,562円となっている。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は8名、兼務は2名である。

③ 監査対象期間

- ア 事務監査 令和4年12月から同7年12月まで
- イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

(ア) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの

令和5年度東部工場 3号炉燃焼室耐火材修理〔別表2－No.1〕

（契約金額1億9,360万円）

本修理は株式会社福岡クリーンエナジー東部工場における焼却炉燃焼室

内（3号炉）の耐火材の補修である。

「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面を交付して説明しなければならないこととされている。

しかしながら、本修理において燃焼室内の既存耐火材を解体する作業を行っているにもかかわらず、石綿等の使用の有無を調査していなかった。

今後は、適正な施工管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。

【東部工場】

(3) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区小笹五丁目1番1号

イ 基本財産 3,500万円（令和7年9月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和60年3月26日

エ 設立の目的 都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容（公益目的事業）

（ア）都市の緑化推進及びその普及啓発に関する事業

（イ）公園緑地、街路樹等の管理・運営及び利用促進に関する事業

（ウ）公園緑地及び都市緑化等都市環境の向上に関する調査・研究

（エ）都市緑化基金の造成及び管理に関する事業

（オ）その他公益目的を達成するために必要な事業

（収益事業）

（ア）都市施設等の建設及び管理・運営に関する事業

（イ）公園等における便益施設等の設置及び管理・運営に関する事業

（ウ）その他公益目的事業に関連する事業

カ 役員及び職員数 役員10名、評議員6名、職員51名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、街路樹等の維持管

理・整備業務委託を行い、その委託料総額は令和6年度において6億2,418万7,000円となっている。さらに、舞鶴公園及び東平尾公園の指定管理者であることから、令和6年度に6億2,716万4,246円の管理料を支出している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は7名、兼務は3名である。

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和4年12月から同7年12月まで

イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

特に指摘する事項はなかった。

(4) 一般財団法人博多海員会館

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区西公園14番24号

イ 基本財産 3,189万9,322円（令和7年9月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和42年10月9日

エ 設立の目的 船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り、海運の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 船員並びにその家族の宿泊及び休養に関すること

(イ) 船員の研修、講習等に関すること

(ウ) 船員の教養及び文化の向上に関すること

(エ) その他この財団の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員9名、評議員3名、職員4名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち2,089万円（出捐率39.6%※）を出捐している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は2名で派遣はない。

※39.6%は基本財産の一部を処分する前の基本財産5,278万9,322円に対しての割合

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和3年12月から同8年1月まで

イ 工事監査 令和3年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

- ア 事務監査
特に指摘する事項はなかった。
- イ 工事監査
特に指摘する事項はなかった。

(5) 博多港ふ頭株式会社

① 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号
- イ 基本財産 7億円（令和7年9月30日現在）
- ウ 設立年月日 平成5年4月30日
- エ 設立の目的 博多港の高度な経営に努め、国際化を推進し、もって、博多港の振興に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。
- オ 事業内容
 - (ア) 港湾施設の整備並びに経営
 - (イ) 港湾荷役機器の賃貸
 - (ウ) 公共港湾施設の管理運営業務
 - (エ) 公共港湾施設の維持管理業務
 - (オ) 港湾施設の経営及び管理運営に付随する業務
 - (カ) その他港湾の振興に関する業務
- カ 役員及び職員数 役員14名、社員78名（令和7年10月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち3億5,700万円（出資率51.0%）を出資している。また、博多港港湾施設維持修繕等業務の委託及びアイランドシティ7号野積場におけるバンプールの整備を行い、その委託料総額は令和6年度において、それぞれ、11億4,590万2,602円及び6億3,801万4,300円となっている。さらに、博多港の港湾施設の指定管理者であることから、令和6年度に8億2,809万4,362円の管理料を支出している。その他、博多港物流ITシステムの開発及び運営に係る事業について、令和6年度に683万2,468円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は3名、兼務は1名である。

③ 監査対象期間

- ア 事務監査 令和4年12月から同8年1月まで
- イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

- ア 事務監査
特に指摘する事項はなかった。
- イ 工事監査

特に指摘する事項はなかった。

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 賑わうさざんぴあコミュニティ事業体

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 西部ガス都市開発株式会社 福岡市博多区千代一丁目17番1号

イ 構成団体 株式会社ファイブ 福岡市博多区千代一丁目17番1号

西部瓦斯株式会社 福岡市博多区千代一丁目17番1号

健寿株式会社 福岡市南区平和一丁目23番54-109号

② 監査に係る公の施設

福岡市博多南地域交流センター

ア 所在地 福岡市博多区南本町二丁目3番1号

イ 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで

ウ 施設概要

施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階地上11階建のうち地下1階地上1～2階の一部

施設内容 多目的ホール、会議室、体育館、トレーニングルーム等

延床面積 8,577.10㎡

エ 設置年月日 平成12年1月30日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において9,259万4,000円となっている。

④ 監査対象期間

令和4年4月から同8年2月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(2) 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

イ 構成団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所 福岡市博多区綱場町5番6号

② 監査に係る公の施設

福岡市和白地域交流センター

ア 所在地 福岡市東区和白丘一丁目22番27号

イ 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで

ウ 施設概要

施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨コンクリート造 地上6階

建のうち1～2階の一部及び3～6階部分

施設内容 多目的ホール、会議室、体育館、トレーニングルーム等

延床面積 4,923.85㎡

エ 設置年月日 平成15年8月9日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において1億250万5,000円となっている。

④ 監査対象期間

令和4年4月から同8年2月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(3) 魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

イ 構成団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所 福岡市博多区綱場町5番6号

② 監査に係る公の施設

福岡市西部地域交流センター

ア 所在地 福岡市西区西都二丁目1番1号

イ 指定期間 令和5年4月1日から同10年3月31日まで

ウ 施設概要

施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
地上3階建の一部

施設内容 多目的ホール、会議室、体育館、トレーニングルーム等

延床面積 6,762㎡

エ 設置年月日 平成22年7月20日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において1億3,353万5,100円となっている。

④ 監査対象期間

令和5年4月から同8年2月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(4) 株式会社早良グリーンテラス

① 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号5階日本管財株式会社内

② 監査に係る公の施設

福岡市早良南地域交流センター

ア 所在地 福岡市早良区四箇田団地9番1号

イ 指定期間 令和3年11月6日から同19年3月31日まで

ウ 施設概要

施設規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
地上4階建の一部（3～4階は機械室）

施設内容 多目的ホール、会議室、大・小練習室等

延床面積 5,182㎡

エ 設置年月日 令和3年11月6日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において2億916万3,031円となっている。

④ 監査対象期間

令和3年11月から同8年2月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(5) みなみ地域振興グループ

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 太平ビルサービス株式会社 福岡市博多区博多駅前四丁目14番1号

イ 構成団体 一般社団法人九州地域舞台芸術振興会 福岡市南区向野一丁目12番10号メゾン・ド・シャトラン519号

② 監査に係る公の施設

福岡市立南市民センター、福岡市塩原音楽・演劇練習場

ア 所在地 福岡市南区塩原二丁目8番2号

イ 指定期間 令和4年8月1日から同9年3月31日まで

ウ 施設概要

施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地下1階地上4階建

施設内容 ホール、会議室、視聴覚室、大・中・小練習室等

延床面積 6,581㎡

エ 設置年月日

福岡市立南市民センター 昭和53年7月22日

福岡市塩原音楽・演劇練習場 令和4年8月27日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において1億6,148万796円となっている。

④ 監査対象期間

令和4年8月から同7年12月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(6) ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社ポジティブドリームパーソンズ 東京都渋谷区恵比寿
南一丁目15番1号

イ 構成団体 株式会社都市造園 福岡市中央区渡辺通五丁目4番3号

② 監査に係る公の施設

高宮南緑地

ア 所在地 福岡市南区高宮五丁目16番1号

イ 指定期間 令和4年4月1日から同13年3月31日まで

ウ 施設概要

施設規模 木造1階建

施設内容 旧母屋、旧茶室、園地、樹林地

面積 19,155.32㎡

エ 設置年月日 令和4年4月1日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において2,928万円となっている。

④ 監査対象期間

令和4年4月から同7年12月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(7) はばたきエコパーク・マネジメントチーム共同事業体

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 三浦造園土木建設株式会社 福岡市東区青葉一丁目19番21号

イ 構成団体 九州グラウンド株式会社 福岡市東区和白東二丁目1番44号
一般社団法人まほろば自然学校 福岡県太宰府市国分五丁目
23番32号

② 監査に係る公の施設

アイランドシティはばたき公園

ア 所在地 福岡市東区香椎照葉七丁目

イ 指定期間 令和6年4月1日から同9年3月31日まで

ウ 施設概要

施設内容 湿地、屋外トイレ、野鳥観察施設、駐車場、園路、植栽等
公園面積 7.2ha

エ 設置年月日 令和5年3月30日

オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において4,268万円となっている。

④ 監査対象期間

令和6年4月から同7年12月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

別表1

地方独立行政法人福岡市立病院機構 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	3階HCU壁増設工事	5,060,000円	令和6年12月3日から 令和7年1月31日まで
2	1階・2階電気錠増設工事	6,875,000円	令和6年11月26日から 令和6年12月27日まで
3	水回り（トイレ等）改修工事	135,016,200円	令和4年6月16日から 令和5年3月31日まで
4	施設総合管理業務委託	111,474,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表2

株式会社福岡クリーンエナジー 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和5年度東部工場 3号炉燃焼室耐火材 修理	193,600,000円	令和5年1月25日から 令和5年7月28日まで
2	令和5年度 東部工場 空調設備更新工事	54,450,000円	令和5年6月6日から 令和6年2月29日まで
3	令和6年度 東部工場 計量システム改修工 事	49,654,000円	令和6年7月31日から 令和7年3月25日まで

別表3

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和6年度博多区街路樹等管理業務委託	115,332,800円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

2	令和6年度舞鶴公園樹木等管理業務委託	61,878,300円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
3	都市緑化啓発事業拠点施設整備事業設計・ 施工一括契約	165,177,100円	令和3年11月16日から 令和5年2月10日まで
4	令和4年度 ネットワーク・電気配線、電 話交換機等設置工事	13,902,900円	令和5年1月7日から 令和5年2月17日まで
5	令和6年度東平尾公園空調衛生設備保守点 検業務委託	4,257,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表4

一般財団法人博多海員会館 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	自家用電気工作物の保安管理業務委託	213,840円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

別表5

博多港ふ頭株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	香椎P P C T岸壁係船柱補修	2,695,000円	令和7年1月15日から 令和7年3月31日まで
2	令和6年度アイランドシティ7号野積場パ ンプール整備工事（2工区）	437,021,200円	令和6年4月2日から 令和7年2月5日まで
3	東浜ふ頭東護岸（博多駿潮所）渡橋取替え 補修	2,686,200円	令和6年12月6日から 令和7年3月31日まで
4	須崎ふ頭東1号上屋海側外壁（E扉廻り） 修繕	2,739,000円	令和6年1月22日から 令和6年3月15日まで
5	香椎・I C管理棟オストメイト対応トイレ 設置工事	2,372,700円	令和5年12月20日から 令和6年3月29日まで
6	アイランドシティ地区DターミナルR F設 備新設工事	343,200,000円	令和3年12月14日から 令和4年11月30日まで
7	アイランドシティ地区Dターミナル電動R T G給電設備新設工事	253,000,000円	令和3年12月14日から 令和5年1月31日まで
8	S17号車リーフ式サスペンション修理	2,748,900円	令和6年12月4日から 令和6年12月25日まで
9	アイランドシティコンテナターミナル特高 受変電設備精密点検業務	30,250,000円	令和4年8月3日から 令和5年3月20日まで